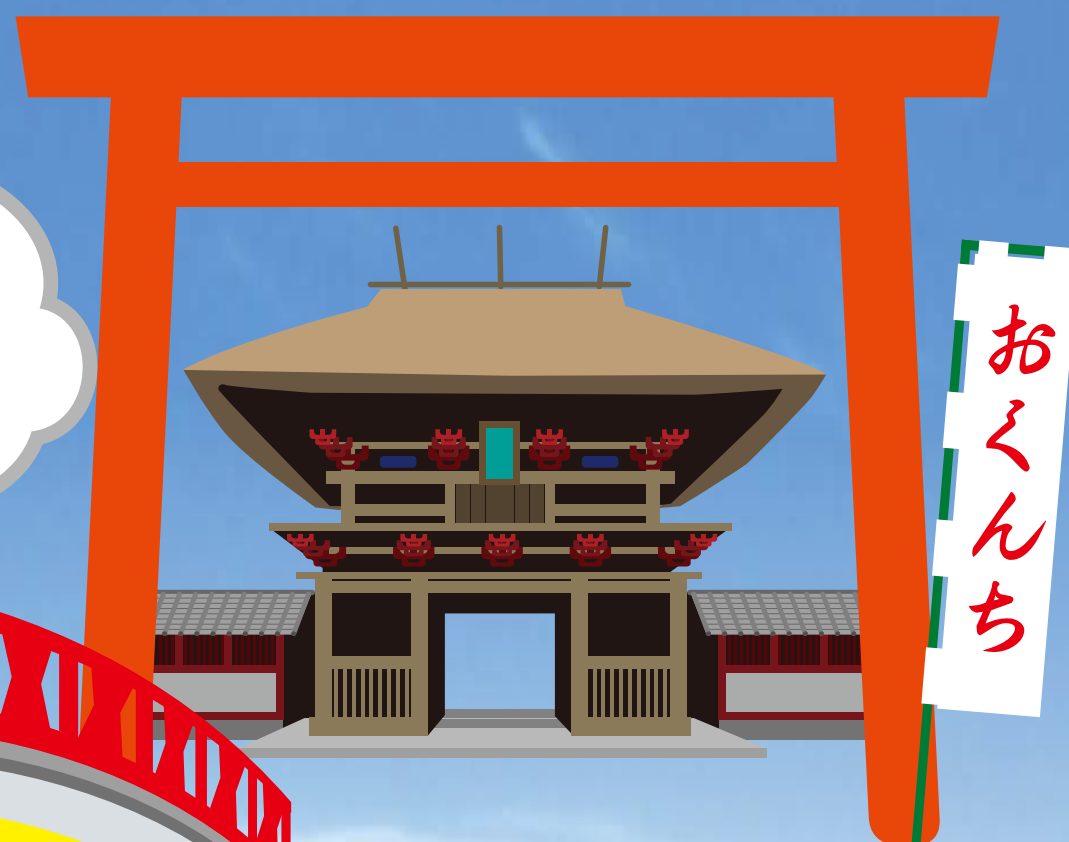




この日は年次有給休暇を積極的に活用しましょう!!

- ★「おくんち祭」の日は人吉市内の小・中学校はお休みになります。
- ★年次有給休暇を積極的に活用して家族と触れ合う時間を作りましょう!



「おくんち祭」にくまモンがやってきます!!

（12:30より開催予定）

今年も「おくんち祭」の当日には、メイン会場となる青井阿蘇神社の境内に“くまモン”がやってきて、お祭りを盛り上げます。もちろんくまモン体操も披露するモン！ちびっ子たちも、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん達と一緒に見に来てね！



©2010熊本県くまモン #K21610

効率的に働いて、しっかり休める職場づくりに取り組みましょう!!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。具体的には、

- 1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- 4 バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などが考えられます。

事業主の皆様へ

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは…

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

2015年 10月						
S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

おくんち祭

こんな活用があります

今年のおくんち祭の日に休暇を設定すれば4連休が実現します。

2015年 11月						
S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休暇取得

休日が飛び石になっている場合、橋渡しとしての休日を設定し、連休にしましょう。

